

《課題名》

腹腔鏡下 腹腔内精巣固定術（摘除術）の臨床的検討

《研究対象者》

1997年5月より2025年3月31日までに滋賀医科大学附属病院泌尿器科において非触知精巣に対し腹腔鏡検査、腹腔鏡下腹腔内精巣陰嚢内固定術、腹腔鏡下腹腔内精巣摘除術を受けられた方

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医大で既に保有している臨床情報（及び生体試料）を調査する研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただきず、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（試料・情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 研究の概要について

研究課題名：腹腔鏡下 腹腔内精巣固定術（摘除術）の臨床的検討

研究期間：倫理審査委員会承認日から2026年3月31日

研究機関・実施責任者：滋賀医科大学泌尿器科 上仁数義

(2) 研究の意義、目的について

当院で施行した非触知精巣に対する腹腔鏡下 腹腔内精巣固定術（摘除術）の手術成績や術後の経過、合併症を検討することでこの手技の有用性を評価します。

(3) 研究の方法について

対象患者のカルテより必要な情報（患者背景、精巣位置の詳細、現病歴、術式、手術結果、術後経過（術後1年間）摘除の場合、病理学的所見を入手し検討を行います。

(4) 予測される結果（利益・不利益）について

参加頂いた場合の利益・不利益はありません。

(5) 個人情報の取扱いについて

研究にあたっては、個人を容易に同定できる情報は削除したり関わりのない記述等に置き換えたりして使用します。また、研究を学会や論文などで発表する時にも、個人を特定できないようにして公表します。

(6) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表します。

(7) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

(8) 利用又は提供の停止

研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用（又は他の研究への提供を）停止することができます。停止を求められる場合には、（2026年3月30日までに）下記（9）にご連絡ください。

(9) 問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学 泌尿器科学講座 上仁数義

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号： 077-548-2273

メールアドレス： hquro@belle.shiga-med.ac.jp